

## 名護市教育委員会議事録

会議名	第 316 回名護市教育委員会定例会議		
開催日時	令和 5 年 6 月 30 日（金） 開会 16 : 00 閉会 16 : 30		
開催場所	名護市役所庁議室		
出席者	教育長 委員（教育長職務代理者） 委員 委員	岸本 敏孝 大城千代子 宮城 恵次 松田 由絵	教育次長 (教)総務課長 学校給食係長 学校教育課長 学校指導係主査 文化スポーツ振興課長 市民スポーツ係長 総務係長 岸本 尚志 玉城 利和 伊禮 健吾 大城 正章 池原 有沙 大城 智 平良 政樹 大城 志野 ほか担当職員
欠席者	委員	大城 享	

### 1 議案

議案第 2 1 号 名護市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

議案第 2 2 号 令和 5 年度名護市学校給食センター運営委員の委嘱について

議案第 2 3 号 名護市教育支援委員の委嘱について

### 2 内容

・議案第 2 1 号 名護市スポーツ推進審議会委員の委嘱について

（文化スポーツ振興課長より説明）

委員：資料 2 ページに記載されている委員 1 名は中学校の教職員か。

文化スポーツ振興課長：はい。

委員：議案書 2 ページの名簿で新規が 4 名で、旧委員に記載されている 1 名は再任でそのまま継続ということか。

文化スポーツ振興課長：旧委員からは、一身上の都合により審議会委員を終えたいという申し出があったため、今回は辞退となる。

委員：旧の欄に記載の方は今回は継続せず、新の欄に記載されている 4 名が選任されるということか。

文化スポーツ振興課長：その通りである。現在委員が 3 名おり、その内 1 名が今回辞退され、辞退される委員から新規委員 1 名を推薦いただいた。また、名簿に記載のあるその他 3 名の新規委員については、名護市のスポーツ関係団体やスポーツ協会、スポーツ推進委員会からの推薦があり、当課で面談したうえで今回上程している。

委員：審議委員は全部で 4 名になるのか。

文化スポーツ振興課長：条例では定員は6名以内となっている。これまでは3名であったが、今回で6名に到達する。

(採決の結果、議案第21号は原案のとおり承認)

・議案第22号 令和5年度名護市学校給食センター運営委員の委嘱について

(学校給食係長より説明)

(採決の結果、議案第22号は原案のとおり承認)

・議案第23号 名護市教育支援委員の委嘱について

(学校教育課長より説明)

委員：任期途中でという説明だったが、年度括りでないのはなぜか。教職員の人事は年度括りが普通だが、なぜ6月30日までとなっているのか。

学校教育課長：現在の教育支援委員の任期が令和4年6月29日から2年間となっている。その任期途中での辞退であったため、残任期間を新規で選任するということになる。

委員：その場合、年度で教職員は配置されるが、7月1日からの延長もあり得るのか。新しく任期を設定するのか。なぜ年度で終わらないのか。

委員：委員全体の任期が何月からスタートしているのか説明をお願いしたい。

学校指導係主査：事業計画上、調査、討論、審議したりする対象の児童生徒の情報が上がってくるのが年度越してからになるため、支援委員会としての事業計画が6月10日からのスタートとなり、この任期設定になっている。

委員：今回選任される新規委員は一度辞めて、今回また委員になる方か。

学校指導係主査：はい。平成27年からの1期を経験されており、今回も推薦があった方である。

(採決の結果、議案第23号は原案のとおり承認)

名護市教育委員会会議規則第26条の規定により署名する。

(会議録署名人)

教育長 岸本敏孝

作成職員 津波古 綾梨